

これでいいのか 日本航空



あなたの声を届けて下さい

JALお客様ご意見デスク 0120-25-8600
0570-025-519 (携帯・PHS)

JAL被解雇者労働組合(JHU)

TEL 080-4905-3383

- info@jhu-wing.main.jp
● <https://x.com/jaljhu>

2025年11月



超党派の国会議員、学者・研究者も
解雇争議の早期解決を求めています

JHUはJALの不当労働行為について、JALと国交省を相手に東京都労働委員会（都労委）に対して救済申立てをしていますが、超党派（自民・立民・国民・共産・社民・沖縄の風・れいわ・無所属）国会議員が、「JALの解雇争議は人権問題であり人道上の問題である」として、24名が都労委に、27名がJAL本社に対し、早期解決を求める要望書を提出しています。

また、144名の学者・研究者もJAL・国交省・都労委に解決を求める声明文を提出しています。

JAL争議は「労働者の権利」「空の安全」「平和」を守るたたかい



JALでは、安全上のトラブルが相次いで起こり、2024年1月2日にはJAL機と海保機との衝突事故が発生しました。

空の安全輸送には「知識」「技術」「経験」「チームワーク」が重要な要素であり、これは過去の連続事故の教訓です。職場の“要”である“モノ言う労働者”的解雇は「空の安全」に逆行します。

私たちは、武器・弾薬輸送など、民間機の軍事利用にも反対の声を上げてきました。今、とりわけ九州や沖縄・南西諸島の空港では軍民共用化が進められ「空の安全」が脅かされています。JAL争議は「労働者の権利」はもちろん「空の安全」「平和」を守る闘いです。争議の解決は、“安全運航の確立”、失われた利用者からの信頼回復にも繋がります。



①希望者全員の原職復帰
②解決金
③謝罪 を求めています

大晦日に165名の必要のない解雇を強行

2010年1月、JALは政府の方針で破綻と再建が進められました。再建の過程で「更生計画」の人員削減目標を大幅に達成、営業利益も12月時点での目標の2.5倍となる1,586億円を上げていました。それにもかかわらず、大晦日にパイロット81名と客室乗務員84名を年齢と病歴を基準に整理解雇しました。解雇後に稻盛会長（当時）は、記者会見や裁判で、「経営上解雇の必要はなかった」と述べました。

解雇されたベテラン乗務員は、現場の第一線で安全問題や職場改善に取り組んでいた人達です。

165名の解雇は、利益を最優先するために、モノ言う労働者の排除と労働組合の弱体化を狙ったもので、安全に逆行するものです。



年齢基準で 解雇された人	機長55歳以上	副操縦士48歳以上	客室乗務員53歳以上
-----------------	---------	-----------	------------

ベテラン乗務員の大量解雇は世界の航空会社でJALだけ



組合のスト権投票
に対する介入
最高裁で
憲法違反と断罪



人員削減を隠し解雇を強行

航空法で公表が求められているJALグループの「安全報告書」からも「更生計画」の人員削減目標をパイロット、客室乗務員あわせて735名も超過削減され、安全運航に必要な人員数を大きく下回っていたことが明らかになりました。しかし、JALは解雇当時にこの数字を公表せず、未だに実際の数字を公表しようとはしません。公表すれば解雇の必要がなかったことが明らかになるからです。

大量の新規採用に加え、今後、外国人パイロット70人以上を採用、しかし解雇者は一人も原職復帰させない

JALは経営再建後、パイロット約700人以上、客室乗務員7,500人以上を新規に採用しています。更に、今後、外国人パイロットを70人以上採用することが明らかになっています。しかし、解雇した乗務員を一人も原職復帰させていません。人員削減した企業は経営状況が回復し、再び人員を採用する場合には、解雇された人を優先的に雇用することが国際労働基準であり、世界の常識です。日本政府も認めたこの国際労働基準について、JALは「国内法に定められていない」と開き直っています。政府もこれを放置しています。

JALの人権方針にも反する

JALは人権方針で「国内法と国際法が異なる場合には国際法を尊重し追求する」と規定しているながら、自らの人権方針にも反する態度を取っています。グローバル企業として許されません。